

上島町公共施設あり方検討協議会 議事録

日 時：令和５年３月２３日（木） １３：５０ ～ １４：５０
場 所：消防庁舎 ２階大ホール

１．開 会

会長あいさつ

２．議 事

- ① 住民交流・集会施設のあり方について
- ② 観光系・公園内建築物・公衆トイレ・港務所のあり方について
- ③ 上下水関連・下水処理関連・ゴミ処理施設のあり方について
- ④ 消防施設のあり方について

３．その他

今後のスケジュール等について

４．閉 会

(事務局)

それでは、定刻より少し早いですが、皆さんそろわれましたので、ただ今から上島町公共施設あり方検討協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
それでは会長から一言挨拶をお願いいたします。

(会長)

— 会長あいさつ —

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、本協議会は会長が会務を統括することとなっておりますので、会長引き続きよろしくをお願いいたします。

(会長)

それでは、早速本日のスケジュールについて、まず、事務局からご説明いただければと思います。

(事務局)

本日は協議済みの 35 施設を含めた 158 施設について、皆様からご意見をいただきたいと考えております。

前回までは、個別の施設ごとに統廃合や利活用等についてご意見をいただいておりますが、本日は利用形態が同じ、または類似する施設ごとに全体的に見て、どのような形が適正なあり方かについて、皆さんからご意見をいただければと考えております。

本協議会で、皆様からいただいたご意見等を踏まえまして、上島町としての管理方針を決定していきたいと考えております。

施設の存続、統廃合等だけではなく、施設の利活用案、利用促進や、コスト削減等に関する意見も併せてお願いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本協議会の協議結果につきましては、本町のホームページに掲載させていただきますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

お手元の資料を元に、事務局からご説明いただければと思います。

(事務局)

住民交流・集会施設について説明をいたします。

前回までと違いまして、個別の細かい資料ではなく、地区別にこういう施設がありますという一覧を地図と一緒に配布させていただいております。

住民交流・集会施設については、町内に 59 施設あり、施設の配置は資料の通りです。

なお、この一覧表において、緑の網掛けをしている施設につきましては、本協議会において、すでに協議をいただいている施設でございます。

経過年数欄に赤の網掛けがある施設については、目標耐用年数、鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄骨造は70年、軽量鉄骨、コンクリートブロック、木造の建物は50年ということで、目標耐用年数を設定させていただいております。それに対して、耐用年数を超過してるかどうかを網掛けで示しております。

集会施設、文化交流施設については、上島町公共施設等総合管理計画において、将来の人口減少、施設の老朽化状況等の動向を踏まえて、類似する機能を有する他の公共施設との集約化も考慮して、統廃合等を検討することとしています。

ただし、地区集会所については、利用状況等を町で把握できておらず、管理にかかる費用等も地区で負担いただいておりますので、各地区において、どれくらいの必要性があるのか、各地区において検討をしていただく必要があると考えております。

町としましては、大規模改修、建て替え等の際に、町の方からの支出等が発生するため、他の施設への機能移転、統廃合等により数量の縮減ができればと考えております。

本日の会においては、数量の縮減に向けた提案等のご意見をいただき、各区長の皆様におかれましては、ご意見を持ち帰っていただいて、各地区でまたご検討の方もいただければと考えております。

(会長)

ありがとうございました。

ただ今、住民交流・集会施設について、事務局からご説明をいただきました。

一覧表の色がついていないところを中心にお目通しをいただき、また経過年数、赤い表示のところを踏まえて、ご意見、ご質問を頂戴できればと思います。

(D委員)

統廃合をしたい希望があるような話をされたんですけど、この集会所を利用する年齢等を考えたら、あまりに距離の離れたところで、集会所をまとめるということは、お年寄りにとっては非常に不都合ではないかなと思います。

ちょっと前にも福祉の方で寄りがあったんですけども、足の確保っていうのが各地区の年配、言葉を言い換えれば老人にとっては、非常に大変であるということを言われましたんで、規模が小さくなってもいいから、自分の住んでるところにそういった、憩いの場所的なものは残してくれた方がいいかなと私は思います。

足の確保っていうのは、非常に大変みたいで、それを考慮していただくような方法で全体的に集まる施設っていうのは、それなりの広さがあって、もしもの時に役に立つような施設をここに残していくという方がいいのかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。

確かにその通りですね。

高齢者をどこから高齢者というか難しいですね。

他にご意見ご質問ございましたらお願いします。

(C委員)

上弓削区のことなんですけれども、赤いマークが入っている上弓削集会所と
いうのがありますけれども、上弓削につきましては、老人福祉センターを利用
させてもらっていて、集会所の方は、現在は物置程度という格好になってます
ので、年数も来てますし、もしも壊れそうなのということになれば、上弓削集会
所は老人福祉センターの方に集約してですね、もう、いらないということにし
てもよいと思いますけれどもどうでしょうか。

(B委員)

あそこはだんじりを確かしまっているところがほとんどだと思うんですよ。
だんじりとか、あと灯籠流しの道具とか。

(C委員)

老人福祉センターの方に移し替えたらどうかなと思うんですけど。

(B委員)

どっか広い所に、あそこを改築するとか。

(C委員)

だんじり小屋もあります。

(B委員)

あるのですか。

それなら、いいんじゃないですかね。

私もだんじりの話はあんまりよく詳しくないんですけど。

(C委員)

(集会所は) ガラガラなんですよ。物置きみたいになっている。

(B委員)

物置ですよ。もう確実に。

(C委員)

朽ちて、もう壊れますよというのであれば、再構築というのは。

(B委員)

もう建替えなくても良いと思いますけどね。

屋根も、天井も低いし、不便で、今の時代に合っていないよう建物です。

(C 委員)

年間使用率で言ったら無いです。
ただの物置だけという格好になっていますので。

(会長)

耐用年数も超過して。

(B 委員)

人が入って使えるような状態ではない。

(会長)

というご意見ですが。

(事務局)

こちらはそういうご意見をいただいたということで、また、細かい調整とかを区の方とさせていただいて、どういう風にするかも決めさせていただきたいと思います。

(C 委員)

その他の地区については、色々な地区の集まり等で、どうしても利用する率が高いので、できれば残したいという気があります。
統合するところがない。結構離れている。

(B 委員)

高井神に 2 つ建物があって、片方は木造で 60 年ですよ。ね。
使っているか使っていないのかわからないが、時期が来たら、もう壊してもいいんじゃないかと思うが、行ったことないからわからないが。

(I 委員)

木造の建物は、診療所が入っていて、半分は集会所で、半分は診療所になっている。
週に 1 回ぐらいお医者さんが行って、そこで診察を受けたりする。

(H 委員)

集会所部分は、集会所部分で壊して、診療所部分は壁を作ればいいんじゃないかと思うんですけども。
もう人口が 10 人足らずの中に、公民館が鉄筋コンクリートで、しっかりした建物があるならば、もう集会所の方は耐用年数も来てるし壊して診療所は診療所で確保するという方向で良いのではないかな。
ただ、避難所に使っているのならば、ちょっとその辺は問題があるかと思いますが、目的として、集会の場というだけの集会所であれば、壊して、統合してもいいんじゃないかと私は感じます。

(B 委員)

検討する余地はあるんじゃないかと思う。

(会長)

他の地区とか集会所について何かありませんか。

(F 委員)

2 点ほど質問なんですが、耐用年数を超えて使用してますよね。

これは、理由っていうか、そういうのでいいんですかね。

(事務局)

耐用年数については、あくまでこういう施設はこれぐらいの年数でっていうような 1 つの基準なので、それを超えたから使用できないっていうことではない。

ただ、安全性の問題があるので、状況を見て、危なければ対応しなければならないとは考えています。

(会長)

よろしいでしょうか。

(F 委員)

もう 1 つ、各集会所、各地区の集会所っていうのは、住民から集めたお金で、電気代、水道代、そういうの全部払ってるんですかね。

(事務局)

集会所の中には、町直営の集会所と、地区の方で管理費を払っていただいている地区集会所の 2 つがあるんですけども、一覧表の中では、ほとんどが地区集会所になります。

緑の網掛けがある施設と、魚島除いては、地区集会所ということで、地区の方でお金を負担していただいていると思います。

(F 委員)

岩城地区は、これだけの数があって、電気代、水道代を全部負担していると大変ではないか。

(G 委員)

岩城地区の場合は、半数ちょっと超えたぐらいが耐用年数過ぎた状態である。

地区によっては、小規模の改修、修繕等は、地区負担で住民がいくらか出して、町からの補助金を受けながら改修してる地区もあります。

現在、西部地区が改修工事中なんですが、その合併統合については、下弓削の区長さんが言われたように、集会所をやる時に、今まで自分の地区でしてたものが、他地区と統合して新たに集会所ができれば別ですけど、例えば 2 つは統合してもどっちかあった方を使うとなれば、そこまで行くのに、交通の便が悪いとか、そういう問題があるのが 1 つ。

あと、岩城の場合は、各地区の成り立ちとか、それが昔から独特なものがあり、今、13地区あるんです。

その中で、特に大きな地区を1区と2区に分けて、結局15地区ある。

地区によって、その地区ごとの行事等があり、利用形態が地区ごとに違って統一されていないので、例えば合併した場合に、何かの行事をする時に、半分の地区しか関係がなく、もう半分の地区はそういう行事はやってないというようなことが起こる。

だんだん戸数も減ってきて、将来的には地区の合併というのも視野に入れて検討しなければいけないと思うんですけど、今の段階で統合とか地区合併と言うのは、まだ時期尚早かなと。

そこまで盛り上がっていないというのが現状です。

また、集会所の維持費については、岩城の場合は、各地区ごとに、光熱水費を全部負担してくださいというような格好でやっているが、それもちよっと問題がありまして、地区によって、戸数の格差がかなりあるんです。

100戸以上ある地区、もう20戸ぐらいしかない地区もあるが、光熱水費とかの維持費は、大きい地区でも小さい地区でもほとんど変わらない。

100戸で負担するのと、20戸で負担するといったら、不公平がある。

町の方には、前々から話をして補助制度を変えてもらおうとか、そういうことはできないかという話はしたんですけど、まだ今のところこそこまでいいません。

だから、今の時点で統合、合併と言うのはちょっと難しいかなというのが現状です。

(会長)

ありがとうございました。

施設を統合すると、便利が悪くなるというのは、冒頭にD委員からご指摘いただいたのと同じことかと思います。

他に何かございますでしょうか。

(A委員)

集会施設の統廃合等について、原則的な考え方を考えるのはありかなと思う。

近くに代替施設があって、そこが使える集会所のケースと、それからそういう施設が近くにない場合、どうするかという話と、もう1つは、耐用年数が来た時にどうするか。

今、耐用年数が超過している施設もあると思うんですけど、そうした時に、「近くに代替施設がないようなケースで言うと、やっぱり修繕、補修、改修して使っていきます。」のような、原則的な考えを持って、あとは、個別の判断をするみたいなものにしとけばいいのかなという気もする。

そういう考え方みたいなのは、今のところはないですか。

(事務局)

その辺りが全然決まってはいない。

今後、地区集会所が建て替えとか、使えなくなった時に、どうするのかというのは、耐用年数とか、経過年数を見てもらったと思うんですけど、かなり年

数が経っていますので、それに向けての検討は必要だと思う。

その時に近くにこういう施設があるので、建て替えまではしなくても、こっちを使ってもらってはどうか、というような話はしていきたいと思います。

(A委員)

そうした時も、個別で話し合いながら決めていく、みたいなイメージですね。

(事務局)

本来、そういうルール決めができていれば、すんなりといくと思うが。

例えば、この会で、こういうルールとかにしてみてもどうかみたいな提案とかもいただけたら、こちらとしてはすごく助かります。

(会長)

先ほどA委員がおっしゃったように、原理原則を樹立するにしても、どの時点でどこをタイミングとしてカウントするか等があると思う。

(A委員)

単なる耐用年数だけの判断ではなくて、耐用年数が来ても使えるところも当然あるかなと思うので、改修が必要になった時期にどうするかみたいなのをちょっと原則があると考えやすいかなというのは思ったので。

(事務局)

そういう原則的なものを、事務局で案として作らせていただいて、次回にはなってくるんですけども、皆さんに見ていただいて、ご意見をいただいて、決めていく方法も良いかと思う。

(会長)

無理がない範囲内で、そういう方向が良いと思う。

(I委員)

決めたから必ず守らないといけないというと、ちょっと窮屈になるかなと思うので、そこはケースバイケースを含めてっていう感じで、できるといいなと。

(事務局)

あくまで原則みたいなのを作って、それに基づいて、個別に対応っていうことを考えてみたいと思います。

事務局案という形にはなるが、皆さんに見ていただいて、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

よろしくお願いいたします。

それ以外にございますでしょうか。

(F 委員)

確認なんですけど、集会所には、町管理と地区管理の集会所があるんですけど、今、地区管理の集会所の建て替えをするといった時には、地元負担が生じるんですかね。

(事務局)

上島町分担金徴収条例に基づきまして、補助金とかがつけば、それを除いた部分の約半分を負担していただくような制度があります。

過去に久司浦集会所を建替えた時は、コミュニティ助成事業に採択されたので、その金額を除いたものの、約半分を地区の方に負担していただいています。

(F 委員)

先ほどG委員も言われたように、戸数も減ってきて、昔に比べると利用頻度もかなり減ってきているので、負担となるとなかなか難しいというところもある。

(会長)

ありがとうございました。

ほとんどの委員からご意見頂戴をしたと思うんで。

(F 委員)

ちょっと余談ですけど、稲浦地区に前の代の稲浦集会所ってというのが、まだ建物としてあるが、そういうのはもうほったらかしですか。

(事務局)

旧稲浦集会所につきましては、集会所から外して、町の倉庫として、今は使わせていただいています。

(F 委員)

わかりました。廃止となっても、そういう風な使い方をする可能性もあるってことですな。

(事務局)

建物が使える状況で、地区の方で維持管理等の負担が難しいとか、他の施設で代用できる等で、集会所として不要となれば、他の用途で使えたらと考えている。

倉庫になるか、状態が良ければ、例えば貸付けとかも考えられると思う。

(会長)

はい、ありがとうございました。

他にご意見がございませんようでしたら、次の議題に移りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは次よろしくお願いします。

(事務局)

続いて観光系、公園内建築物、公衆トイレ、港務所について説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、公衆トイレ等のトイレ施設をメインに考えていただけたらと思います。

観光系、公園内建築物、公衆トイレ、港務所については、町内に 48 施設あり、施設の配置は資料の通りです。

一覧表の表示については、先ほどと同じように、緑の網かけ部分は既に協議していただいた施設になり、経過年数がピンクの網掛け部分は、耐用年数が超過している施設となります。

経費としましては、トイレ等の消耗品、清掃手数料、光熱水費等が発生しております。

1つ1つの施設では、少額にはなるんですけども全体で見ますと、それなりの経費が掛かっている状況です。

こちらの施設についても、少しは減少できればと考えていますが、比較的新しい施設が多く、サイクリング等で訪れた方からは、上島町のトイレは綺麗で使いやすいという好評をいただいておりますので、観光の観点から、存続させていくべきと担当の方では考えております。

(会長)

ありがとうございました。

事務局からご説明いただいた施設について、ご意見、ご質問を頂戴したいと思えます。

(H委員)

高井神の港務所ですけども、トイレを改修して、今までより、グレードアップしていると思うんですけども、耐用年数等々についてはどんな考えなんですか。

それと、城山の展望台にも簡易トイレがあるんですが、この施設は町の施設なのか。

(事務局)

城山展望台は、町の施設として登録はさせていただいているが、何か経緯があるのでしょうか。

(H委員)

ちょっと違うのではないかと思ったんですが、台帳に載っているのであれば結構です。

(会長)

ありがとうございました。他の方はございませんか。

(E委員)

確認なんですけど、佐島の栗手中央集会所のトイレがあるんですけど、あれは港を使う人と、集会所を使う人、どちらも使えて、港務所を兼用して建てた

と思うが、集会所で項目を挙げているので、公衆トイレとしては挙げていないのか。

(事務局)

そうです。

(会長)

他にございますでしょうか。

(F 委員)

質問なんですが、トイレを作る基準ってあるんですか。

(I 委員)

トイレからトイレまでの距離が何 km とかあったと思うが、最近建てたトイレはそのようなことを考えながら作ったと思う。

(F 委員)

あとは人が通るかどうかですかね。

生名の場合でも東側は、いっぱいあるが、西側は全然ないわけだから。

この間一つできたけど。

特に基準はないということですね。

(H 委員)

弓削大橋トイレですけども、ここは、よくマルソンだとか駅伝だとか、そういう時に使っているが、あの広さでイベントの際に間に合うのかどうか。

だから、前に改修しようかというような話も聞いたんですけども、その辺の動きはどうなんでしょうか。

(事務局)

イベントの時に、トイレの数が少なくて困ったという話は、直接は聞いてないが、もしかしたら、そのようなご意見もあったかもしれない。

今のところ、建替え等の検討までは至っていない。

(H 委員)

女子と男子のトイレの実的な問題で言われてたような気がするんだけど。

経過年数は 27 年なので、壊して、建替えというようなことはないんですけども、やはりさっき事務局言ったように、上島町に来たらトイレは綺麗ということは、私も群馬から来た人が伯方から降りて、上島町に来たんですけども、案内をしていたら上島町のトイレは綺麗ですねということは聞きました。

特にこの弓削大橋トイレは必要なのかなと思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。

(事務局)

少し補足で、すいません。

弓削大橋トイレについては、4、5年前に、元々、和式のトイレを洋式トイレに変更させていただいて、施設としては、まだ便器等もまだ綺麗なものが設置されています。

(会長)

はい、ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。

(D委員)

トイレはこのまま残してほしいと思います。

町民も利用しているので。

(C委員)

トイレに関しては、上島町は、本当に使い勝手が良いところにあるんでね。十分だと思いますけど。

(D委員)

因島に比べたらすごく良い。

これだけ自由に使えて。

因島は一般の人じゃない人は、コンビニっていう手を使ってるいから、コンビニには非常に感謝してる。

私も使っていますので思いますけど、あそこは、営利目的の水ですから、それだけ使われたら大変だし、掃除するのも大変だし。というのはよく聞くんですけど、上島町は誰が使ってもいいというありがたいと思うので、ちょっとでも綺麗に使うように、使用者は努力した方がいい。

(会長)

ありがとうございました。

その他ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

その他特にございませんようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

事務局、よろしくお願いいたします。

(事務局)

上水関連施設、下水処理関連施設、ゴミ処理施設について説明をいたします。

上水関連施設、下水処理関連施設、ゴミ処理施設については、町内に20施設ありまして、施設の配置は資料の通りとなります。

こちらの施設につきましては、住民のライフラインを担っており、水域の環境保全を目的とした汚水処理、廃棄物の処理等、生活に欠かせない施設であり、長寿命化を図りながら全ての施設について、存続すべきと考えております。

(会長)

ありがとうございました。

ただ今ご説明いただいた上水関連施設、下水処理関連施設、ごみ処理施設に

について、事務局からは、全て存続するとありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

(H委員)

魚島地区のコミュニティプラント、高井神コミュニティプラントの処理水を高いところにあげて、流化式にその消火栓に使っている。また、畑に散水してる配管があるわけなんですけど、この辺の取り扱いはどういうことになっているのか。

(事務局)

申し訳ございません。
把握できておりません。

(H委員)

わかりました。

(会長)

取り扱いというのどうゆうことか。

(H委員)

バルブの腐食とか、水を止水する能力が悪くなってるというようなことも見受けられる。

(事務局)

その辺りは、また担当の方に伝えまして対応させていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問は以上の上ですので、最後になりますが、次の議題に移らせていただきたいと思います。

(事務局)

続いて、消防施設について説明の方をさせていただきます。

消防施設につきましては、町内に現在31施設あり、施設の配置は資料の通りとなります。

こちらの施設につきましては、地域の消防活動に欠かせない施設であり、消防本部において、地域の消防団と協議を行いながら集約化を図っている最中ですので、この資料から多少の数量減となる見込みですが、施設としては、地域の消防活動に必要な施設であるため、存続させるべきと考えております。

(会長)

ありがとうございました。

消防施設のあり方につきまして、委員の皆さん方から、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

(B 委員)

岩城地区に 57 年が経過したポンプ小屋があるんですが、このような施設はまだ使えるのか。

(事務局)

こちらは、器具等を入れてる倉庫のような扱いなので、年数は経過しているが、今のところは使えています。

多分、昔の手押し車のようなものが入っている。

(D 委員)

西部には、ポンプ車というのではなく、リアカー式のものしかないのか。

(事務局)

西部ポンプ庫は、集会所の横にところに一緒にあります。

中にどういう機材が入っているか、私の方で把握できていないので、申し訳ございません。

(D 委員)

仕事柄、地域をぐるぐる回っていると、この消防庫っていうのは、間口が狭いと思います。

横に広い間口にしてやった方が、車を出し入れするのもみやすいし、もしもの時にしやすいようになるように、新しい消防庫を作るとなれば、そのように設計にしてあげた方が、運転するものにとって出入りしやすい。

特に生名郵便局の横にあるようなようなものは割と狭い。

バス通りから車がバックして入るのに、手間取っている。

それでは、もしの時に良くないので、さっと乗れて、さっと出れるような間口を十分に取ってやると良いと思います。

車が 2 台入る広さがあって、1 台入れるのであれば良いのですが、1 台半ぐらいの広さの所があるような気がする。

(C 委員)

最近建てた上弓削のポンプ庫は、2 台入るように間口も広くなって、新しい建物の時はそうやっているのだろうけど、昔の手押し車を入れるような所へ、無理やり軽四を入れるようにしているから、どうしても間口は狭い。

それを直そうと思ったら新しく建替えなければいけない。

運転技術もあるけど、難しいところもある。

もう老朽化して建て替えないといけなくなると、新しく間口が広がって、入りやすくなると思うんですけど、現在のところはなかなか難しい。

(D 委員)

生名地区は、みんな平成になって建てているが、弓削の方は、昭和が多い。

(F 委員)

生名なんですけど、消防車庫って名前になっているが、車は入っているか。

(事務局)

入っていないところもあると思います。

(F 委員)

ほとんど入っていないと思うが。

また、恵生の消防車庫は無くなったんじゃないか。

これを廃止しますということで聞いたが。

(事務局)

現在、消防の方で集約化を図っている最中で、中身の方を移動させたりしている最中かなと思います。

(D 委員)

ここの関係者は、車を十分運転できる方が利用するので、その辺りは集約というのは可能だと思うし、車に乗ってそこまで行って、乗り換えることが可能なので、住民の家からある程度の距離があっても、生名地区であれば、3分の1にしてもいける。

現状、狭い消防庫になっているので、せっかく作るのであれば、もう少し広さを取ってあげないといけない。

(F 委員)

深浦の消防車庫は、生名保健センターに移動したと聞いた。

(事務局)

保健センターの車庫が空いてるので、そちらの方に移動させたと聞いている。

(F 委員)

そこが消防車庫になっているのか。

(事務局)

まだ消防車庫までの位置付けまでは替わっていないです。

新しく建て替える時には、間口の広いものになると思います。

(D 委員)

実際の消防団の声を聞きながら、やっぱり使い勝手のいい消防庫にしてあげた方が良くと思う。

(E 委員)

耐用年数を過ぎている施設について、どのような扱いをするのか。

地震があつて壊れたということになれば困ると思う。

(H 委員)

ちょっと細かいことですが、この消防施設の出入口のところに虎マークとかつけているのか。

駐車違反だとか、停車、駐車している車はないのか。

(事務局)

場所によってという形にはなりますが、ついているところもありますし、ついていないところもあります。

(B委員)

弓削の商工会の前にはよく（車が）停まっている。

(H委員)

そのあたりは統一して、「消防施設ですよ。」ということで、虎マークをつけて、「この中は、駐停車は禁止ですよ。」というようなことをしておかないと、先ほどから話があるように間口が狭いですから、いざという時に出動できなかったということもあるので。

(会長)

その他ございませんでしょうか。

この消防施設について、他にご意見ご質問ございませんようでしたら、本日の予定議事は、これで終わりとなります。

それでは、お疲れ様でした。

最後に、事務局から、今後のスケジュール等について説明がございます。

(事務局)

皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。

前回までとは違いまして、今回から個別の施設ではなくて、数もかなり多く、規模の小さな施設が多いので、今回のような、一覧表という形で、ご意見をいただくような形にしたんですけども、今回やってみて、ご意見とか言いにくい部分もあったのかなという風に事務局としては感じたんですけど、協議の方法について、ご意見等いただけたらと思うのですが。

前回までのように、個別の施設で、もう少し詳細な情報があつた方が検討とか、ご意見をいただくのはやりやすいでしょうか。

(C委員)

施設によって違うんじゃないですかね。

今日のよう施設であれば、一括でやってもいいような気がしますけどね。

(D委員)

ただ、ここにいるメンバーが、その施設をどれだけ知っているか。

何十年も経過しているというのは、数字でしかわからない。

「実際には、耐用年数は経過しているけど、建物はしっかりしているので、まだ使える。」といった情報は、事務局が実際目で見えて発言してくれた方が良いと思う。

委員から、ここはどうなっているのかと聞いたときに、実際はこうなんですよと言ってもらえるくらいの説明ができた方が良い。

(事務局)

わかりました。

(事務局)

今回からの施設については、複数の課にまたがる施設であったため、全ての担当課の方も来ていただこうと思ったんですけども、どのような流れになるかが想定できなかったのも、事務局で対応をさせていただきました。

次回は、もう少しご意見通り対応できるような準備をさせていただこうと思います。

残りも本日と同じぐらいの施設が残ってるんですけども、同じような形で、進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(事務局)

ありがとうございます。

(C委員)

あと、どの様な施設が残っているのか。

(事務局)

引き続き、規模の小さな施設にはなるが、その他建築物というような形で、どこかに貸し付けてるような一般住宅であったり、排水ポンプ施設の建物とか倉庫になります。

(D委員)

公民館の中にある倉庫っていうのは対象にはならないのか。

下弓削区の色々なものをしまっている倉庫もあるので、どこに移動しましよとか、どうしますかという問い合わせがまだない。

取り壊しますよというお知らせはあったが。

(事務局)

プレハブ倉庫のようなものは対象としていないです。

あとは、味の伝承館とか、獣肉加工施設等の、色々な種類の施設が残っています。

(C委員)

みんなが知らないような施設ばかり。

(事務局)

こちらについては、資料をつけて、説明をさせていただきます。

(事務局)

本来であれば、この年度内の本日までに全ての施設を協議していただこうという風に考えていましたが、うまく進まない部分がありまして、また年度を明けて、あと、1回か2回ほど皆さんに集まっていただいて、協議していただきたいと考えております。

皆様、お忙しいと思いますけども、皆様にご協力をお願いしたいと考えております。

皆様からいただいたご意見を元に各課において、また検討の方をさせていただいて、最終的にその方向性を決めたものに対して再度、もしかしたら、またご意見をいただきたいということもあると思いますので、その際は、またご協力をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、本日の検討協議会はこれで閉会とさせていただきます。

委員の皆さん、お疲れ様でした。